

農業委員会だより



発行 印西市農業委員会 編集 農業委員会だより編集委員会
〒270-1396 印西市大森2364-2
電話 0476-33-4707

草深地区で夫婦力を合わせて新規就農に取り組む石井さんをご紹介します

就農のきっかけについて

私が就農するきっかけとなったのは、息子の誕生でした。私には現在、6歳と4歳になる2人の息子がいます。就農する前は、柏市にある障害者福祉施設において管理や運営に携わる仕事と現場における支援の仕事、さらに理事の仕事も兼任しておりました。そのため、なかなか自分の時間が持てず、仕事で夜遅く帰ることもや休日出勤も多くありました。そんな中、1人目の子供が産まれ、日々の生活をしていく中で子供の寝顔しか見ていない日が多いことに気が付きました。私の父もサラリーマンで朝早く出勤し、夜遅く帰ってくる生活が基本で、時には単身赴任などもあり、父と遊んだ記憶がほとんどありませんでした。そのため自分はお出る限り子供の近くにおいてあげたいという気持ちが強くありました。農家という仕事は、サラリーマンに負けず劣らず忙しい仕事です。しかし、サラリーマンとは違いほぼ毎日家にいることができます。よって、時間の調整次第では子供としっかり接することが出来るものだと思いますので、2人目の子供が出来たとわかった時には、妻の実家の農業をお手伝いさせてもらいながら就農することを決意しました。

現在の農作業状況について

現在、妻と2人で、自宅近くに5反ほどの農地を借りて、国の支援制度である「農業次世代投資資金」を活用しながら新規就農を昨年の6月から行っています。まだ、知識、経験共に未熟なため大規模には出来ませんが、「白なす」、「大根」、「ほうれんそう」などの作物を栽培しています。今後は耕作面積を拡大し、「さつまいも」などの作物にも挑戦していきたいと考えています。

また、就農してまだ日が浅いため、現在は県農業事務所が行っている「経営体育成セミナー」に参加して、



夫婦力を合わせての出荷作業

今後の取り組みについて

安易に色々な作物を栽培したり、規模を拡大していくのではなく、まずは自分達が始めた農地でしっかりと作物を栽培して技術や知識、人のつながりなど農業人として成長していきたいと思っております。

まだまだ若輩者ゆえ、無理なく、ゆっくり、着実に成長していきたいと思っておりますので、市内の農業関係者の方々、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

新規就農に取り組む石井さんご夫婦



農地を貸したい方・借りた方へ

◎農地中間管理機構を活用しましょう

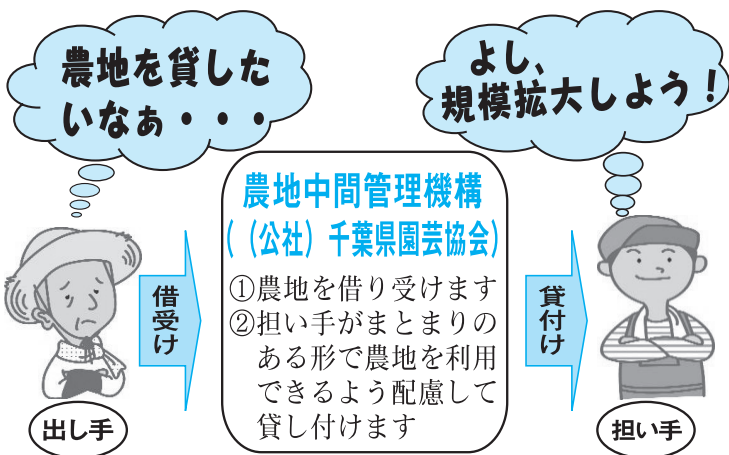
「農地の管理が難しくなってきたので貸したいが、相手を見つけれない」「経営規模を拡大したいが、借りられる農地を探すのが大変」といったことはありませんか。

貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下機構））にご相談ください。

また、賃料の徴収、支払いも機構が行います。貸したい相手がいる場合もご相談ください。地域の農地の一定割合を機構に貸す場合や、個人が一定の要件を満たす場合、協力の交付が受けられます。機構による貸借制度の詳細や協力の詳しい内容については、下記の問合せ先までご連絡ください。

※利用が著しく困難ではない農地等（再生困難な遊休農地でない等）であることが、借受けの要件です。

【農地中間管理業者の仕組み】



※機構から農地を借りたい場合は、借受希望者の募集（随時）に応募する必要があります。

- （問合せ先）
印西市農政課振興班
電話 0476(33)4488
- 公益社団法人
千葉県園芸協会農地部
電話 043(223)3011

遊休農地を無くしましょう！

・遊休農地とは

耕作の目的に供されておらず、今後も引き続き耕作の目的に使われる見込みのない農地及びその利用の程度が周辺地域の農地に比べ、著しく劣っていると認められる農地。

・なぜ問題？

不法投棄の増加や火災、病害虫の発生等により、近隣農産物への

被害や住民への悪影響が考えられます。また、大切な資源である農地が減少してしまうことから、減少を食い止め確保していかなければなりません。



相続税・贈与税の納税猶予を受けている方へ

納税猶予制度の適用農地が耕作放棄されていると、納税猶予が打ち切りとなります。

打ち切られた場合、猶予を受けている税額に加え申告期限からの利子税を納付しなければなりません。

農地に係る許可申請はお早めに・・・

農地を耕作目的で、売買や貸し借りを行う場合は、農業委員会の許可が必要になります。

なお、農地を山砂や山土砂等で埋め立てを行う場合には、農業委員会への届出又は一時転用の許可が必要になります。

また、農地を農地以外に用途を変更する場合（農地転用）は、千葉県知事の許可が必要になります。許可を受けずに農地転用をした場合は、違反転用となります。

申請の際は、必ず事前に農業委員会事務局又は担当地区の農業委員にご相談ください。

農地台帳情報をインターネットで見ることができます

平成27年4月から農地台帳の整備と電子化、公表が法定化されています。

これによって、農業委員会で整備している農地の地番や面積などを記録した農地台帳について、その記録事項の一部をインターネットや農業委員会の窓口で見ることができます。

インターネットでは、全国農業会議所の提供する「農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）」において地図上で農地の所在や面積などの基本情報を見ることができます（所有者や耕作者の氏名はインターネット上では公表されません）。

農業委員会の窓口では、農地を特定して申請をすれば、インターネットで見ることができる情報のほかに、所有者や耕作者の氏名も含めた情報を閲覧できます。

主な公表項目は以下のとおりです

インターネットでの公表

- ・農地の所在、地番、地目、面積
- ・地域区分
- ・賃借権等権利設定の内容 ほか

農業委員会窓口での公表

インターネットで見ることができる情報のほか、以下の情報を閲覧できます。

- ・所有者の氏名・名称
- ・貸借者（耕作者）の氏名・名称



農地ナビ <https://www.alis-ac.jp/>

インターネットでの閲覧方法や窓口での手続きの詳細は農業委員会事務局へお問い合わせください。

砂ぼこり対策について

毎年2月から5月上旬にかけては、北西からの強風により農地からの砂ぼこりが特に発生しやすい時期です。強風により優良土壌が飛散し、さらに風下となる地域の生活環境へ悪影響を及ぼします。

次のような対策で砂ぼこりの発生を抑え、優良土壌の飛散を防ぐ効果がありますので参考としてください。

- 対策1 耕運時期の変更
- 対策2 緑肥作物の播種
- 対策3 中低木、防風ネットの設置

川村一郎農業委員 ご逝去



農業委員の川村一郎氏（66歳）が、平成29年12月6日に急逝されました。

氏は、平成27年4月に農業委員として就任以降、地域農家の代表として活躍頂きました。謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

農業者年金で 生涯所得の確保を!



- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…



の方ならどなたでも加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。



農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	加入年数	保険料月額 4万円の場合		保険料月額 6万7千円の場合	
		男性	女性	男性	女性
40歳	20年	60万円	50万円	100万円	84万円
		27万円	22万円	44万円	37万円
50歳	10年	27万円	22万円	44万円	37万円
		22万円	22万円	37万円	37万円

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。制度発足以降14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。予定利率は、毎年度農林水産省告示により定められ平成29年度は0.20%です。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

◎農業者年金の内容やご相談については、

農業委員会事務局(電話33-4707)、JA西印旛(電話48-2210)または農業者年金基金(電話03-3502-3199)にお問い合わせください。

編集委員長 富井 忠男
編集委員 板橋 雅弘
編集委員 笠井 重夫
編集委員 篠田 英治
編集委員 丹谷 一男
編集委員 松田 貞夫
編集委員 服部 恵美子

農業委員会だよりには、ご意見、ご要望、面白い話題がありましたら、農業委員又は農業委員会事務局までお寄せください。

編集後記



購読料 一ヶ月 七〇〇円
お申込みは、農業委員又は農業委員会事務局へ

全国農業新聞

- ▼毎月25日(閉庁日の場合は、前日の開庁日)
- ▼事前審査会 毎月上旬
- ▼総会 毎月中旬

農業委員会への
申請締切り